

令和 8 年度 東北農政局国営事業技術検討会（事前評価） 議事概要

- 1 日 時：令和 8 年 7 月 9 日（木） 15:00～17:00
- 2 場 所：仙台合同庁舎 B 棟 2 階第 5・6 会議室
- 3 対象地区：国営総合農地防災事業「吉田川流域」地区
- 4 委 員：飯田 俊彰 立正大学地球環境科学部 教授
島谷 留美子 株式会社東北地域環境研究室 専務取締役
菅原 紋子 有限会社ファーム菅久 常務取締役
角田 毅 東北大学大学院農学研究科 教授
千葉 克己 宮城大学事業構想学群 教授

5 議 事：

東北農政局国営事業技術検討会（事前評価）を開催し、令和 9 年度事業着手予定地区である国営総合農地防災事業「吉田川流域」地区について、事前評価案を審議した。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）過去 10 年間はほぼ毎年被害が発生している地区が存在するのか。仮にそういう事例がないのであれば「被害の発生頻度」についての判定基準は厳しすぎるのではないか。

（農政局）優先配慮事項の評価項目なので、事業着手予定地区が多くあった際にどこが優先されるかを比較するに当たって、毎年被害が発生しているところがあればそちらが優先されるという配点の考え方。比較する際の優先度を測るという考えでこの基準ができています。御指摘については本省にも伝えたい。

（委 員）チェックリスト P6 の「地元合意」が B になっている。要望書が 7 月提出予定という理由で B としているとのことだが、もう少し早く出していただければ A になるのではないか。

（農政局）今月、要望書が提出されるので、確認し A に修正したい。

（委 員）今回の事業は「防災」といったことが含まれており、本来の受益者は農家以外にも多くの方がいる事業だと考える。「農村の生活環境の整備」や「地域経済への波及効果」というところで効果がカウントされているということか。

（農政局）事業の効用に関する説明資料の中で年総効果額が全体で 156 億円ある。その中に災害防止効果も算定しており、災害防止効果には農業関係資産、一般資産、公共資産があり、一般資産と公共資産についてはご指摘の部分の効果も算定している。

(委員) 農業を経営していくに当たり、非常に重要な事業だと思う。生産するだけでなく、6次産業化などで付加価値をつけて販売している法人や生産者もいるので、この地区が将来的に継続して営農できるよう、事業を早く進めるべき。

(農政局) この事業は農政局だけで早く進められる事業ではなく、排水機場から河川に水を流すので河川的能力を上げてもらわなければならない。東北地方整備局とも歩調を合わせ、河川能力が上がるのと同時に我々も整備を進めていくことが必要な事業であるため、そういった形で進めていきたい。

(委員) 農業者はもちろんのこと、該当地域の多くの市民、町民、そして、消費者を視野に幅広い方々への周知活動や広報活動等により、この事業の意義を知っていただくことが必要ではないか。

(農政局) この国営事業をいろいろPRしていけるように、よく関係機関と相談して対応したい。

(委員) システムを導入して労力を削減するという効果をどう評価していくのか。労力削減が大きな課題になり、そういう技術も進歩していくので適切に評価してPRできるようにしていただきたい。

(農政局) 現行の効果算定手法において、維持管理費節減効果は、基本的にマイナス効果になるため、説明がなかなか難しいことが課題である。御指摘については本省にも伝えたい。

6 技術検討会の意見

必須事項は全て、適切に評価されていると判断される。優先配慮事項については、本検討会で出された意見を踏まえ確認し、事前評価のとりまとめを行うこと。

以上